

無災害表彰状授与に係る概要

前橋労働基準監督署（署長 芳賀裕）では、令和7年1月27日に、厚生労働省労働基準局長より無災害表彰状を授与された管内の現場に対して、無災害表彰状の伝達交付式を行いました。

この度、無災害表彰状を授与された現場は次のとおりです。

事業場名 東武建設株式会社 （仮称）株式会社新鮮便新センター新築計画



表彰状を授与された東武建設株式会社の高松工事所長様（右）

※ 本表彰は、土木・建築業で、事業の期間が予定されている事業場のうち、労働者災害補償保険の保険料額が160万円以上のものを対象としています。